

防災対策調査特別委員会

(平成24年5月22日)

小林博次委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから委員会を始めたいと思います。

お手元に10 1から6までの資料を配付させていただきました。

きょうは、(5)地震に強いまちづくりに関してということで、この前、大体議論は終わったかなというふうには思いますが、残っているところと、それから、皆さんから資料要求がありました資料10 4、10 5、10 6、これについて理事者から説明を求めたいと思います。

それでは、10 4から資料説明をお願いします。

吉川危機管理監

おはようございます。危機管理監の吉川でございます。

冒頭にちょっとご報告を1点だけ、ごあいさつを兼ねて申し上げたいと思います。

10回目の特別委員会ということで、いろいろご審議を賜りましてありがとうございます。特に、おくれておりました耐震の促進の計画の中でも、シェルターは非常に経費的にも効果があるということで、その辺につきましては、先般、組回覧等で全市的に配布もさせていただいて、啓発もさせていただきましたが、さらに資料もつけておりますので、また後ほどご説明いたしますが、今後とも耐震工事、計画はもちろんでございますが、全体的にスピード感を持って対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室長の坂口でございます。

それでは、お手持ちの資料10 4から随時説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料10 4につきましては、市内の地区集会所の一覧表でございます。これにつきましては、前々回の委員会において一度提出させていただいたところではございますが、委員のほうから抜けている箇所があるのではないかなというような指摘がございましたので、

再度見直しまして、提出させていただきました。

今回の資料では、前回の資料に対しまして、集会所で10カ所の増、合計349カ所となりました。それとまた、そのうちの緊急避難所として指定してあるものが2カ所増の159カ所となっております。追加した集会所の詳細につきましては、資料4の一番最後の別紙のほうにつけさせていただいております。

一応、施設の増加としては8カ所、それと、中段に書いてありますように、1施設として記載されていたものが、これが2分割されていたということで、集会所の2施設が4施設にここでふやさせていただいております。それと、最後に1カ所、西坂部町山之平の公会所、これが緊急避難所のマークが漏れていたということで、追加で記入させていただきました。

以上が、資料10 4の状況でございます。

続きまして、資料10 5、A3の1枚ものでございますが、これにつきましては、二次避難所におけるAEDの設置一覧表でございます。これにつきましても、前々回の委員会の場において委員から請求のあった資料でございます。調査に少し時間がかかりましたもので、少しおくれました。申しわけございません。

対象施設55施設のうち、AEDが設置されている施設が17カ所、設置されていない施設が32カ所、設置予定箇所が6カ所となっております。当該設置施設に設置はされていないんですけれども、同一敷地内には設置されているというような施設が10カ所ございます。単一施設で見ますと設置率は31%でございますが、敷地単位で見ると約49%に設置されているということになっております。

ただ、この55施設につきましては、地域防災計画では56カ所となっておりますが、1カ所、今一時廃業というような形で少し抜けておりますので、対象としては現在55ということで調査をさせていただきました。

それと、続きまして、資料10 6でございます。A3の横書きでございます。これにつきましても、さきの委員会で資料請求のありましたものでございまして、本市の締結している防災に関する協定、覚書の一覧でございます。

阪神・淡路大震災が発生するまでは、2協定でございましたところ、阪神・淡路大震災以降32の協定、覚書を締結し、またその後、東日本大震災以降は14の協定、覚書を締結し、現在48の協定となっているところでございます。

東日本大震災以降の協定におきまして、特に避難施設として協定を、現在、津波避難ビ

ルということでございますけれども、85施設と締結を完了したところでございます。

また、単独市町村との災害相互応援協定につきましては、今回、堺市、飯田市と締結いたしましたので、現在、奈良市、尼崎市を加えた4市との締結ということになっております。

それと、特筆する部分では、本年度に入りまして、四日市の南、北、西警察と、災害時に備えた相互応援に関する覚書というものを締結したところでございます。

以上が、今回提出させていただきました資料の概要でございます。

それと、最後に、少し色刷りの参考資料ということをつけさせていただきましたのが、地震から命を守るための耐震シェルター等の設置補助制度というようなことで、これにつきましても、委員会のほうから市民へのシェルターの補助制度等について、広く市民に広報するよというよということも意見としてございましたもので、危機管理室として、一応回覧という形でこれを回らせていただきまして、市民に広報を行ったということでございまして、現在回覧されているところだと思っております。

これにつきましても、特に補助金につきましては、先般の委員会のほうでも報告させてもらいましたとおり、費用の3分の2を補助とみなすよと、ただし、上限25万円までというよ補助になっておりまして、このシェルターにつきましては、各社いろいろと規模等によって各種のシェルターがございますので、市民からの問い合わせも今現在うちの室のほうに多数、問い合わせ等が入っているというよ現状でございます。

私のほうからの説明は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

小林博次委員長

これは、10 7と扱いますか、資料は、10 7にさせていただきます。

説明について、10 4から10 7まで、順次質問してください。

森 康哲委員

10 4の資料、正確な資料を出していただいて、ありがとうございました。

前回の資料から比べると、八つ集会所で抜けていたということですよ。新しく建設されたものがほとんどなんですかね。その辺をちょっと確認したいんですけども。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室長の坂口でございます。

資料10 4の一番最後のページに、追加した施設の一覧表をつけさせていただいておりますのですが、これによりますと、建築年度についてはばらばらでございます、危機管理室のほうで、町の中であったものをつかみ切れていなかったというところもございます。ただ、新しい施設も4カ所ほどはございます。

以上でございますが。

森 康哲委員

つかみ切れていないというのはちょっとびっくりしたんですけれども、やはり、防災上、こういう緊急避難所とか避難所になり得る施設は把握して当然だと思いますので、正確な資料を、今後とも徹底していただくように要望します。

以上です。

小林博次委員長

資料づくりについても、ちょっとお願いをさせてもらったんです。どんなお願いをしたかということ、どこから持ってきた資料をそのまま出さないで、危機管理室で一遍吟味してもらって、例えば集会所なら老朽化していないのか、耐震化してあるか、そんなことも含めて検討してもらって、資料として、危機管理室の資料として出すようお願いを、よそから持ってきて、国からの資料もそのままはいと渡されると、どんなふうに当てはめていいのかわからないようになってくるので、その辺は、資料の作り方について少しご検討いただきたいと、こんな要望をさせていただきました。

ほかの資料、これはいいですかね。

野呂泰治委員

森委員のおっしゃったそういった中身のことなんですけど、私も思うんですけど、これはつくってもらってありがたいんですけど、各町で、何人住んでみえて、特に少子高齢化ですわ。年齢ぐらいというか、そういうものも、本当は何かあったときにやっぱり参考になると思いますので、市民文化部やいろんなところで連絡すればできると思いますから、そういうこともちょっとこれから覚えておくべきだと。どこの地区に何人ぐらい住んでいて、何世帯あって、そんなのは一目瞭然でわかるはずですよ。そういうこともやっぱり知

っておくべきであると思います。

以上です。

坂口参事兼危機管理室長

委員のほうから言われましたことにつきまして、今後我々危機管理室としましても、他の部局と調整をとりながら、その世帯数、高齢化、こういうものを把握できるような資料等も策定していきたいと考えております。

以上です。

竹野兼主委員

せっかく資料をいただいたので、それを見ていて、新しい別紙のところなんですけど、大矢知地区、下之宮町、一番下の7のところなんですけど、これの建設年度のM30って、明治30年ってということですか。これは、建物として普通に建っているんですね、きっと。この辺は、平米数、面積も大きいし、普通にどんなのなのかなと、ちょっと一瞬、いただいたところで感じたもので、例えばわらぶき屋根とか、明治30年だったら、そんなものなのかなって、そんなこともわからないか。ちょっとそこのところで、もし何か特徴があったら教えてもらえます。それで、まだ今も大丈夫な状況なのか、今後建てかえみたいなことも考えられているのかみたいなのは調べてはいないですね。ただ、明治30年はもう間違いなく明治30年でいいということですよ。

坂口参事兼危機管理室長

まことに申しわけございません。現状把握は、まだしておりませんので、再度、1回資料を求めた部署と確認して、危機管理室のほうとしても確認に行きたいと思っております。

竹野兼主委員

それをどうのこうのと言うわけじゃないので、特別に資料として出せとかそういう部分ではないんですけど、明治30年と書いてあるので明治30年かなというだけの感覚なので、また口頭でも結構なので、こんなみたいでしたみたいなことを言っただけならば、それでもう全然問題、私自身は問題ないと思っています。ただ、明治30年はどんなのなのかなということをちょっと感じたもので、せっかくの資料の中にちょっと疑問を持ったとこ

ろがありましたので、そういう質問だけさせてもらいました。

以上です。

小林博次委員長

資料をつくるときにやっぱり気になる点があればチェックしておいてください。

例えば、樹齢1000年ぐらいの木を使って建てたら、1000年ぐらいは十分もつので、20年ぐらいの木を切って建てたら20年ぐらいしかもたないので、これはもう日本の歴史の中できちっと証明されているわけですから、その点も踏まえてまた調査してください。

早川新平委員

今と同じ最終ページで、緊急避難所指定の追加、一番最後、三重地区、建設年が不明で、今竹野委員がおっしゃったのは緊急避難所にはなっていないので、建っているのだろうなと、集会所。ここは、逆に緊急避難所として指定しているわけだね、丸で。建設年が不明というのは、これは、どういうことなのかな。これは、地域からここをしますというのか、それとも危機管理室から緊急避難所として適正ですよという判断をしているのか、例えば耐震がしてあるのか、緊急避難所として使用に耐え得るものなのかというチェック、そこはどういう基準になっているのかな。

山本危機管理室室付主幹

室付主幹の山本です。

ここの西坂部町山之平の集会所につきましては、ことしの3月に自治会のほうからしてほしいという要望がございまして、緊急避難所にさせていただきました。

建設年は不詳となっているんですが、大体昭和15年ごろということで聞いておきまして、耐震性についてはないおそれがあるので、緊急避難所に指定しますけれども、地震時には使えない可能性があるということで、指定をさせていただいております。ただ、今年度ここは建て替えの予定というところを聞いております。

早川新平委員

建て替えの予定ということで、ちょっと安堵はしたんですけど、今のお話だと、地元がここにしてくれと指定があれば、何でもかんでもそこを緊急避難所として指定するのであ

れば、危機管理室として、これは適正でないですよとかそういう指導があって、僕はしかるべきだと思うんですよ。

というのは、緊急避難所の指定は、地元がやったから認めましたよと、そこでもし避難所の機能を発揮しなかったとき、何かそこで不具合があったときというのは、指定を認めた、容認した危機管理室の責任にもなってくると思うんですよ。そこは、災害対策本部なり、それは有事のときだから、それ以前にここは適正ですよという基準をやっぱり認めておかないと、先ほどの竹野委員じゃないけれども、明治30年で、これは建っているのでもいいんだけど、こちらというのは緊急避難所として指定をした以上は、それなりの基準があってしかるべきだと思うんだけど、例えば、それは適正ではないですよというふうなことを言わないと、安心するのですね、住民というのは。ここは、指定されているのだから絶対ここに逃げ込めばいいんだという概念しかないんですよ、住民というのは。そこをきちっと、どこかで一定の線を引かないと。そういう考えはあるのかな。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところ、195の緊急避難所、特に地元からの指定の申請に基づいてやっておりますけれども、昨年、その195を実際に耐震性があるのか全部調査をいたしまして、耐震性のないものについては、建物としては使用できないよということをさらに明確にしていこうという必要性があるということで、少し見直し、地域防災計画見直しの中で対応させていただくという予定にしておりましたのですが、いずれにしても緊急性もございますので、早急にその195については、どちらかと言えば、今回もそうでございますけれども、避難場所として、そこへ集まるという、非常に地元の方としては目印になるので、そこへ避難するんだと、まず集まるんだというふうな部分が非常に強くて申請されておまして、ただ、実態調査をしますと、耐震性はないということがはっきりしたところもございまして、避難所というこの表現も非常に不適切かなということも認識しておりますので、そういったところも含めまして、特にこれは避難にかかわりますので、早急に見直しといたしますか、徹底もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

早川新平委員

ありがとうございます。

やはり、緊急避難所という、名前は何でもいいんだけど、緊急避難所という地域の方がそこを、何ていうのかな、安心安全な場所だという認識をしているのでね、そこは出向いででもいいので、適正ではないですよとか、各自治会にでもいいので、説明をされないと、何かあったときとんでもないことになるので、あってからでは遅いので、今できるとき、平時にできるときはできることを精いっぱいやらないと、起こってからではそんなのんびりしたこと言っていられないのでね。そののところだけはちょっと今後指導をよろしくお願いしたいなということで終わります。

小林博次委員長

よろしいか。

では、ほかの方。

樋口龍馬副委員長

先ほどの早川委員との議論の中にあつた資料が、8 7の裏面の参考資料で緊急避難所指定についての依頼状ですよ。そういうところもしっかり答弁していただかないと、何を基準にというのは皆さんが出された資料なので、参考として説明されるときには一言言っていた方がいいかなというふうに感じましたので、よろしく、丁寧に説明をお願いいたします。

以上です。

小林博次委員長

ほかにありますか。

資料について、よろしいですか。

(なし)

小林博次委員長

そうしたら、次に進めます。

それでは、資料10 1に戻ります。これは、前回議論いただいたものを要約したものでございますので、またご一読ください。

地震に強いまちづくりに関連して、ほかにあれば出してください。なければ、また次の機会もあるかと思うので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、10 2に移りたいと思います。今までは、行政側が取り組んできた五つの視点に関連して、審議を進めさせていただきました。一定の答えも出てきたかと思っておりますが、今度は、委員会として、地震が発生してから復旧、復興、それから地震に強いまちづくりをしていくような、そんな手順に沿って改めて委員会として審議をしていきたいなと、こう思っていますので、たたき台としてお示しをさせていただきました。

大枠として、発災、ですから地震が起こってから初期対応、これをどんなふうにするのかということ、それから二つ目に復旧をどんなふうにしたらいいのか、それから三つ目に復興をどうしたらいいのか、それから四つ目に地震に強いまちづくり、減災対策、こんなことを大枠で縛って審議をしたいなと。

まず、の発災については、地震が起こってからどこでどんな地震が起こったか、どこへ逃げたらいいのかというようなことを含めて、情報伝達、これについて、伝達の手段やシステム、こんなものをきちっとしていかないといけないかなと。それから、地域に特有な情報、こんなこともあるのかなということで、正確な情報伝達。とりあえず、そんなところですね。ほかにあれば、また審議しながら追加して、項目を追加して審査したいなと。

それから、2点目は、避難。これは、今の避難所のことが出ていましたが、緊急避難所だとか、何か避難所はいっぱい種類があって、市民の人もやっぱり混乱するので、避難所というのは1カ所で、緊急に集合するようなところとか、これは、名称を使い分けしたほうが安全かなというふうに思うので、そんなことも含めて、避難についてさまざまな角度で、ここではとりあえず(1)(2)(3)と例を挙げさせてもらって、書かせてもらいました。これに足りなければ、また追加してください。

それから、今度は避難所、避難所生活。これは、さっき言いました、避難所の見直しもあるんですね。これも、六つほど課題を出してみました。足りなければまた追加してください。

四つ目は、行政及び議会の活動、被災地へ行ったら議会の活動はもうぼろくそになっていましたから、その轍は踏まないということで、あらかじめ行動指針を定めておけば、お互い赤恥をかかなくても済むのかなと、市民のお役に立てるかなと、こんなようなことで課題として入れました。

それから、物資の確保、災害ボランティア。

2番目の復旧については、住宅の確保、被災者に対するケア、施設等の応急復旧。

それから、復興は、瓦れきの処理、放射線対策、生活再建支援、市街地復興、災害に強いまちづくり。

それから、その他、減災対策、まちづくりについては防災の啓発活動、国や県や企業との連携。

こんなことを、審議する主だった課題として拾い出してみました。足りないところもあると思うので、またその都度ご審議いただきながら項目をふやしたり、減らしたり、あるいは場所を入れかえたり、あるいは複数にまたがってというような、そんな感じの仕分けをさせてもらおうとありがたいと思っていますが、こんなことで、次に進めさせていただいていいでしょうか。

(異議なし)

小林博次委員長

では、大体こんな格好で、この次、進めさせていただきます。

それで、つきましては資料10 3ですが、今までご審議いただいたもの、あるいは各委員会で審議されたものを、拾い出して分けさせていただきました。これは、また帰って読んでいただいて、今申し上げた順番でご議論をさらに深めさせてもらう、こんなことで整理させてもらいたいと思いますが、持って帰ってまたずっと目を通してください。

きょうは、この次の課題の10 2、10 3についてはこんなことでよろしいですね。

(異議なし)

小林博次委員長

そうしたら、その次に移らせていただきます。ちょっと時間が早過ぎるかなと思いますが、早い日があってもいいのかなと。

3、その他として、東日本大震災、被災地への支援について、この前から1回、2回、少し論議させていただきましたが、きょうもまた議論をいただいて、これは多分、自分たちのときに、こんなことが困らないかなということ逆を逆に教えてもらうようなことでもあると思っていますので、少し話題にさせてもらって、何かまとめて対応できるものがあれ

ば対応させてもらって、もっと考えようということであれば、また空いた時間に論議させてもらう、こんなことで、その他の件を取り扱わせていただきたいと思いますので、自由な意見交換をお願いしたいと思います。

荒木委員は何か、熱心にやっていなかったか。

荒木美幸委員

何でもよろしいですか。

ちょっと今はまとまっていないんですが、たまたまきのう、阪神・淡路大震災でまさに被災をされて、家がつぶれて避難所生活をして、しかも避難所で、たまたま学校の役員だったということで、自分が被災をしているにもかかわらず避難所運営を強いられて、そしていろいろ話すと少し長くなるのでカットしますが、いろいろ人生が変わって、離婚をされて、今四日市市に住んでいらっしゃるという、県に住んでいらっしゃるんですが、そういう方から1時間余りお話を聞きました。

私は、避難訓練には出ないとおっしゃるんですね。それは、避難訓練がきれい過ぎるから、現場はあんなものじゃないんだ、ものすごい死ぬか生きるかの状況の中で、現場の状況を知らないままに避難訓練をしている状況があって、そこで本当に主体になってくださる方たちが、あの阪神・淡路大震災だけではなくて東日本大震災の現場でどういうことがあったのか、もっとしっかり見て学んで、そして、本当に実効性のある避難訓練などをしていただきたいという、すごく強いお話がありました。

いろんな話をすると、もう言うてはいけないようなことばかりいっぱい出てくるのですけれども、その方がおっしゃっていたのは、報道というものはきれいなところしか見せない、現場の本当に大変なところというのは、放送上いろいろ制約があるからだと思うんですが、見せないと言うんですね。だけど、そこをしっかりと、見えないからこそ、特に私たち議員などはしっかりと調査研究などをして、何が求められているのかということをしつかりと把握をしないと、一生懸命こうやって防災をやってしまっても、ずれていくものになりそうですというお話を伺いまして、非常に考えるところがありました。

今自分としても意見をいろいろと、きのういただいたその意見をまとめて、何が必要かということをし少し自分でリストアップをさせてはいただいているんですけれども、そういった方々の生の声を真摯に受けとめて、必要なものをきちっとずれないで見つけていくということも大事なかと、非常に強く感じてきのうは帰ってまいりました。

小林博次委員長

危機管理監、何か。

後ろのほうの鈴木室長補佐とか、石川室長補佐、全然発言していないけど、一遍、コメントはないですか。

石川副参事兼危機管理室長補佐

室長補佐の石川でございます。

昨日、実は「知っ得防災」というNHKの番組で6時半から、危機管理監のほうも、4月21日に四日市市と四日市大学の学生さん、四日市看護医療大学の学生さんとあわせて、東日本への支援という形で、東松島市のほうへ参加させていただいたことについて、取材を受けさせていただいております。

その中で、やはり復興という中で、地域住民の方たちにとっては、仮設住宅の中で、今もともとコミュニティーが違う中で一つの仮設住宅に住んでみえて、実際のところは違う小学校へ通っているという状態の中で、仮設住宅もいつまでも住むわけじゃないので、かえってコミュニティーをつくるのが怖いというようなお声も聞いたりもしております。何が求められているのかということ、やはり行政側もなかなか把握しかねるところもございますので、そういう意味では大変勉強になったかなというふうには考えさせられたところでございます。

今回の支援につきましては、四日市市は保健所政令市でございますので、地域住民の方の心のケアが必要ということで、今回保健所の職員ともども健康相談、心とからだの健康相談ということで、保健師も同行させていただいて、理学療法士のほうも簡単な体操をさせていただいて、ある程度地域のコミュニティーの交流に、一応支援になったのかなというふうには考えさせていただきます。

今後もいろいろ四日市市として向こうへの支援とともに、四日市において、荒木委員がおっしゃってみえたように、こちらにいらっしゃる被災者の方たちの支援についてもまだまだ必要なときかなと考えておりますので、四日市市としてもできることは支援させていただきたいなというふうには感じさせていただきました。

以上です。

小林博次委員長

もう一人残っているな。

鈴木副参事兼危機管理室長補佐

室長補佐の鈴木です。

先ほどの荒木委員のお話を聞いていまして、阪神・淡路大震災のときに、亡くなられた方の8割が建物の倒壊、また家具の転倒とか、そういったようなことが原因で亡くなられたというふうに聞いています。また、倒壊された家屋の瓦れきから助けられた方の8割を超える方が、近所の方、家族の方に助けられたということも聞いております。そういった部分で、救助と自助共助というものが非常に大切になってくるのかなというふうに考えています。そういった意味で、行政側も、実効性のある訓練の仕方というものを今後見直していく必要があるかなというふうに考えています。

以上です。

小林博次委員長

ありがとうございます。

そうすると、普通の避難訓練、現場をあんまり知らない人が訓練を指導してもまずいなという荒木委員の指摘もあったので、これは、だれ、坂口危機管理室長、だれ、矢田消防救急課長、あなた、全然しゃべっていないものな。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

どうしても防災訓練等は、実効性のある訓練というのは心がけてはいるんですが、スケジュール上、どうしてもできあがった訓練になりがちになります。ただ、近年の訓練につきましては、いろいろ、失敗してもいいんだという気持ちで、そこから反省点が生まれる、割とブラインド方式の訓練もやっておりますし、消防本部のほうでも今度6月5日に、図上訓練をやらせてもらいます。これもブラインドでやります。私は災害対策本部、警備本部に入りますけど、一切どういった状況か知らされておりません。

また、6月4日の午後には、仙台市消防局の東日本大震災の警備本部を経験した消防職員の方を招きまして、職員に対しての実災害での災害対応はどうであったかというところ

も講演もしてもらいますし、なるべくそういった実効性のある訓練を心がけておりますので、消防本部としても、そういったものはブラインド方式でいろいろ即座の対応を求められるようにはしていきたいとは考えております。

以上です。

荒木美幸委員

では1点、先ほどの続きになるんですけども、避難訓練をするならばということで、ぜひこういう避難訓練をしてほしいという話がありまして、食べ得るものがない、トイレが使えない、隣にだれが寝ているかわからないという状態で、一泊体育館で寝泊まりをしてくださいと、そうすればいろんなものが見えてきますという意見がありました。

参考までに。

小林博次委員長

矢田消防救急課長、わかりましたか。

矢田消防救急課長

消防救急課長、矢田でございます。

住民への訓練指導、危機管理室とも共同でやっています。危機管理室が主でやっておりますけれども、実際に、体育館のほうへ泊ってやる訓練というものも現状でも聞いておりますし、そういった部分を市民のほうへは広めていきたいということでは考えております。ぜひとも、どうせ訓練をするのなら、どうせするのならというところで、もう一步踏み込んで実効性のある訓練を一度やりましょうということは、私どもも地域住民へは啓発をしていきたいと考えております。

以上でございます。

小林博次委員長

そうだな。そうやって寝泊まりして、訓練をこうやってしたほうがいいよというようなことを申し上げていただくと、住民の方が信頼するということもあるので、ひとつ心がけてください。

竹野兼主委員

今理事者のほうからの話の中で、ちょっと、気がついたというか、今市として、たんすやそういう倒れてこないようなという事業というか、そういうものをやっていますよね。

それで、たまたま、この前ちょっと話の中に、そういう委託したりする費用を出してもらった部分の中で、例えばシルバー人材センターを使ってみたいな形が普通にされているんですけども、たまたま大工みたいなそういう建築関係の人が、本当に普通の素人の人が普通にぼんと立てていると、それで、僕は一般の人でも自分が買ってきてこうやって立てている人もたくさんいるので大丈夫なのかなということは思ったんですけど、実際に建設関係に関連する人たちの不安というのは、正しい、せっかく市として費用を持つ中での、指導みたいなものとかそういうものもちゃんとされているのかなみたいな意見が一つあったので、もし、そんなところの部分でお話を聞かせていただける、それで、今後、シルバー人材センターがいけないというわけじゃなくて、より安全性の確認のためには、そういう視点も持つ必要があるのではないかなというふうに、思ったのが1点。だから、今後の課題としては、そういうものもあったりするのではないかな、よりかける費用に対して高い効果というのは、当然行政の責任なので、そういう形のものも必要なんではないかなというのと、それから、今、僕は荒木委員の言われることも重要だとは思いますが、そういう現場のところでなかなか難しいとは思いますが、空間を割ってやる防災訓練を実は自分もして、例えば段ボールを敷いて、自分の部屋の部分のところはこれだけしかないよと、高さは広がっている、当然プライバシーが守れない状況が起こるんだということを認識する訓練は現実に行っていますよね、今。それを指導されているのは間違いないので、そういう状況をまず、確かに現場からすれば、余りに甘いじゃないかという言葉で済んでしまうのではなくて、実際には少しずつ進んでいるということもあります。そのところをいかに多くの人に参加してもらおうか、どんなところでも毎回指摘の部分になるんですけど、それは、例えば自治会を通じて、受ける方が大体みんな同じような人ばかりが受けるんだという、これではだめよねと。多くの人に、そういう状況を受けられる方法を改めて今後の大きな課題にするべきなんじゃないかなというような、その他、今後の部分を、この特別委員会から発信できるような形をお願いしたらいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

野呂泰治委員

訓練ということですがけれども、何でもそうなんですけれども、マニュアルどおりに何でもやっているわけですよ。それも大事なんですけれども、混乱があるかもわからないけれども、例えば、不意打ちという言い方はおかしいですけれども、全然だれにも知らせなくて急にベルを鳴らすとか、そのときに自分たちは一体どう動くかですわ、はっきり言って。

だから、荒木委員が先ほどおっしゃってみえたけど、訓練はいいんですけれども、本当に消防訓練を夜中にするのとか、あるいは朝5時にするのとか、阪神・淡路大震災、まさしく朝ですわ、早朝ですわ。一番夕方の混雑しているときにやるとか、はっきり言って対応能力なんですよ、我々が。何か起こったときに、どう自分たちは自分たち、自分自身で自分の身を守ったり、あるいは自分の組織を守ったり、自分たちの周囲の地域を守ったりと、臨機応変にどう対応できるかということが、最終的には安全・安心な常時、非常時と。だから平時のことばかり考えていてはだめなのですわな、はっきり言ったら。それが、瓦れきが1年たっても何にも進んでいかないということなんですわ。法律があるからできないとか、ルールがあるからできないとか、そんなことを言っていると100年かかってできません。

だから、それでは訓練にならないということで、おそらく阪神・淡路大震災の被災者の方も、そんな訓練は出ないわということになるんじゃないですかね。

それで、最近よくテレビを見たり、新聞を見ると、危機管理監、報道機関によく出てみえますし、また、今度は4月の新聞で、非常食推進機構と、こういったところと四日市市が協定を結んだと、こういうことが載っていましたがけれども、そんなこともやっぱりどんどん市民にPRしていくべきだと。もちろん、この委員会もそうなんですけど。

やっぱり、こういうことを四日市市はやっているんだということをやっぴり発信すべきだと、言っていくべきだと思いますけど。

意見があったら、おっしゃってください。

北住危機管理監付政策推進監

私もこの4月に危機管理室に参りまして、それまでこういった部署は全然来たこともありませんでしたし、正直、防災対策というところは全く素人でございます、東日本のほうも実は行ったこともございませんので、そういったところは、やっぱり現場を見ろというのは、先ほど石川室長補佐からもありましたけれども、非常に大事なんだということ

つくづく感じておりますので、ぜひ一度被災地、向こうにも行きたいと思っておりますし、こちらでも訓練なんかに積極的に参加をして、やっていきたいなというふうに感じているところでございます。

答えになっていないと思いますけれども。

中村久雄委員

荒木委員の話は非常になるほどなと思って、もっと報道にないところを本当に僕たちは知らないといけないのだなというふうな思いがしたんですけど、訓練に関して、本当に紹介のあった、食べ物がない、トイレがない、隣はだれかわからないという状況で1泊というのは、それで確かに見えてくるものはたくさんあるかなと思うんですけども、どういうふうな、今までの災害、この東日本大震災にしても阪神・淡路大震災にしても、ここにいる僕たちは全然経験はない、初めての未曾有の経験だから、本当にこういうきつい訓練をしたほうがいいのかなと思いますけど、竹野委員がおっしゃるように、実際に地域での訓練は、毎回同じ人が出てくる、しかも高齢者。1世帯に1人でたらいいわというみたいなもので、なかなか集まらないのかなと。

それで、東京都で帰宅困難者の避難訓練がありましたよね。ああいう形で、一般公募して、屈強なというか、健康に自信のある方をモデルとして、この避難訓練をして、そこからいろんな問題が出てきたデータをきちんととっておいて、それを地域防災の中で生かしていける方法が市として、これだったらできるかなと。確かに訓練中にいろんな、早朝だとか夜間とか、いろんなどこで災害が起きるかわからない、それは大切なんだけど、いざ地域でしようと思ったら、結構高齢者の方が出てくるので、そこで事故があっても、訓練で事故があっても何ともしようがないのでね。訓練としたら、その手順を確認するというのが、みんながこういうことがあるよということを確認すると、少しずつやっていかないといけないのかなというふうに、僕は思うので、ぜひ、そういうものを1回やってほしいなと思うのと、もう一点、この避難所経営のことで、報道されていない状況の関連なんですけど、災害が起こったら、地震が起こったら、歩いて逃げなさいというのが原則。ただ、やっぱり車に乗る方もいらっしゃると思いますね。

この間、三浜小学校へ行って、避難経路の確認を校長先生と話をしていた、ちょっと確認をしに行っていたんですけども、どっちかと言ったら、三浜小学校の周りの地区は年寄りが多いので、子どもたちは元気な子どもにはもっと遠くへ逃げて、小学校は年寄りに

空けないといけないよなんて言っていたけど、うちの子ども、どうやって逃げるんですかという話したとき、もう道が本当に鉄道の高架橋だったり、国道23号線横断、国道1号線横断というふうな中で、歩道がもう途中で、味の素株式会社から三菱ガス化学の間で切れているというふうな状況の中で、こんなのもう車道を走らないとしかたないなと思うけど、車道を走ったときに、そこは歩行者天国になっているかといったら、そうはなっていないと思うんですよね。企業の方も逃げないといけないだろうし、そこで、交通事故があるのかなと。だから、報道されていない状況の中で、ふと思ったのが、東日本大震災とか阪神・淡路大震災とかいうふうな大災害の中で、たくさんの方が亡くなっていますが、もしかしたら、避難中に交通事故に遭われた方も、これは、もうわからないのでね。そういうことから、こんなのは、信じたくないですけど、考えたくもないですけども、そういうことも考えた避難経路ということが、確認していかないといけないのかなという中で、実際に体験した、今もう言いにくいような話を一遍、確認しないといけないなと、そういう思いでもあります。

小林博次委員長

新しい課題の、発災の2、ここでまたずっと審議をしていく、そんな中身になっていくと思いますので、よろしくお願いします。

とりあえず、10分ほど休憩させていただいて、その他の話を引き続きさせていただきたいなと。では、10分間、休憩。

10 : 50 休憩

11 : 03 再開

小林博次委員長

それでは、再開します。

少し話に花が咲きましたが、3、その他の東日本大震災被災地への支援について、ご意見を。

森 康哲委員

被災地についてに特化しないとだめですか。

小林博次委員長

できたら。

森 康哲委員

それに関連して。

視察に行かせてもらって、気づいたのはそういう避難所になっているところの、さっき荒木委員もおっしゃっていただいた、トイレの問題とかプライバシーの問題とか、非常に重要だなと感じているんですけども、やっぱり行政としては、その感じたところをいかに今後の防災に生かしていくのかということが課題になってくると思うんです。

今現在、指定避難所、四日市市の指定避難所として指定しているところのトイレ、例えば防災倉庫にあるトイレは、下水道のマンホールの上に置くタイプが配備されているのがほとんどだと思うんですけども、羽津中学校を見ると下水道が通っていないんですね。合併浄化槽だと電源がとまってしまうとふいてしまうと、使用できないということになりますので、その辺の状況の把握というのはどうされているんですかね。

坂口参事兼危機管理室長

すべての避難所における下水道の関係について、すべてを把握しているわけではございませんが、現在、下水道の配管に直接流すトイレについては、一応緑地公園のほうで上下水道局のほうで今やっていただいているところがありまして、学校のほうで今委員のほうからご指摘のありましたように配管が通っていないところ、これについては、一般の簡易型トイレを一応10基、各避難所等にも設置というか、備蓄させていただいております。

ほかにいろいろと今新しい製品等も出て、学校のグラウンドに埋め込む方式とか、そういうようなやり方もございますけれども、そういうところ辺を検討しながら、今現在につきましては、マンホールだけではなくって、ほかの形態のトイレ方式も検討しながら配備等を考えていきたいと、そのように思っております。

森 康哲委員

それで足りるのかどうか、今後その避難所の収容人数に対してどうなのかということ

再度検討していただきたいというのが1点と、もう一つは水なんですけれども、避難所に備蓄している水というのは今現在はどうなっていますかね。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございますが、備蓄倉庫の中に飲料水等も備蓄は現在しております。

吉川危機管理監

今ご答弁申し上げましたように、現在は、水については備蓄していないと。上下水道局から30万人分の、地震があった場合は、飲料水は確保していただいているものですから、そこから避難所へ搬送をすると、小分けをして搬送する、あるいはタンクで運ぶというふうなことになると思います。

ただ、これについては、地域防災計画の見直しの検討の中でも、それが実際に運べるのかという検討課題も出されておりました、私としても、やはりペットボトルで5年保存くらいのもので、ある程度初期の対応ができるような、1日あれば搬送体制も整うということで、そういった備蓄も今後必要であるというふうに感じておりました、そういう対応も検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

森 康哲委員

被災地でも感じたのは、発災した当初の3日間というのは飲み物も食べ物もなかったという声をたくさん聞きました。ということは、そういう災害時の給水体制というのが非常にもろい、いざというときに、机上で計画されたことが実際には行動に移せなかったという裏づけがあると思うので、ぜひその辺は備蓄というところの観点を取り入れていただいて、進めていただきたい。

実際に先々週、羽津地区で上下水道局が下水工事をしているときに水道管を破裂させて、給水車が出動していただく事件がありました。そのときに給水車が足りない。ただ、1地区に対しての対応、2000戸ぐらいの対応なんですけれども、それに対しても足りなかった。なぜそうってしまったかということ、人工透析のセンターが近くにあって、そこへ給水車は1台張りついたら。また中規模の病院があり、そういうどうしてもきれいな水を

使用しなければいけないという施設があれば、そういうところで重点的にやっぱり水は必要だと。そういうことがもし全市的に起こった場合、どう対応するのかと。やはり、近々の課題になってくると思うんです。透析の患者は、もう命がかかっていますので、やはりそういうことも計画の中に取り入れていただきたいと思うんですが、その辺の見解をちょっとお聞きしたいんですが。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

それぞれ、先ほど申し上げましたように、取水場所から運び込むという形で、今現在はなっておりますけれども、やはり、必要な備蓄、特に、命にかかわるもの、透析もそうでございますけれども、そういったもので少し詳細なそういう備蓄の計画というものが、実際十分でなかったということも課題に挙げておりますので、今後それは早急に地域防災計画の見直しの中で、給水計画の作成をしておりますので、そういったところで詳細の検討結果を出していきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

小林博次委員長

きょうのところはこの辺だな。

また、発災の2のところ委員間討議をよろしく願いします。

樋口龍馬副委員長

よろしく願いします。

東日本大震災の支援なんですけど、どうしても茨城県が置いていかれていると思うので、そのあたりを少し、液状化の被害でいうと一番だったというふうに言われていますし、経済の復興の点では、このままいくと最も時間もかかるのではないかなということも予想されるので、今後の議論の中に、茨城県への支援というのも少し考えていただけるとないうふうに思いまして、発言させていただきました。

小林博次委員長

何か中身はあるか。

樋口龍馬副委員長

具体的にというのではないんですけど。

ただ、液状化の被害でという点で言いますと、四日市市も液状化の被害というのが一番見込まれる中においては、そこを支援していくというのは、四日市市に対しても大きな学びになるのではないかなという点から、まだ具体的に、だからどうしようというのではないのですけれども、ぜひ今後の協議の中にその視点も入れていただきたいというふうに思いまして、提案させていただきます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

小川政人委員

確かに樋口副委員長が言われるように、はざまでなかなか忘れてしまうところがあるので、そういうところをきちっと考えていかないといけないのだけど、まず、いろいろ考えるよりやらないといけないのに、やることをやらないで頭で考えていてもどうしようもないと思うんだけど。その、例えば瓦れきを受け入れることができない、処理して、スペースがないという話がありますよね。四日市市はもうスペースがないのでだめですよというふうになったら、何も、向こうで半分にしてあげるということも大事なことだろうと思っているんだけど、こっちで受けられなかったら、瓦れきを向こうの現地で少なくしてやるということきちっと考えればいいんだけど、ここから焼却炉、移動焼却炉とかいろいろ提案するんだけど、やる気はないんだろうと思っているんだけど、その辺の頭が全然市長にはないもので、そういう目に見えて、やればいいやんか、うまくできるかできないかはわからないけど。それから、そういう機械とかいろんな焼却炉とか、いろいろほかにもあるんだろうと思うんだけど、そこへ例えば四日市市の人ボランティアがもし集まるとすれば、そういう作業をやってもらうとか、そういうことを行政が音頭をとって、きちっとやっていくということ、いろんな機械があると思うし、いいものがある。瓦れきも資源に変わることもあるかもわからないので、その辺をきちっとやって、ここで受け入れることができなかったら、現場でどうするかということの手伝いもしてやるということは大事かなと思うんだけど、そこら辺、もう四日市市はいいわと、市民の反対も多いしやめておこうかという話では、ちょっと話の程度が低過ぎるなと思っているけど。もう、これ以

上言わない。

小林博次委員長

そこらはどうなっているのか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

その辺の現地焼却ということもご提案もいただきまして、環境部のほうとも、私どもからそういう提案のあったことをお伝えし、検討もいただいたんですけど、なかなか実現しなかったというのが実態でございまして、確かに、焼却炉、簡易型でございますけれども、1日にたしか1.5t ぐらいの焼却能力があって、それを何十基か並べればできるということでございますので、その辺は現地の焼却の場所といたしますか、そういったものが確保できればできるんじゃないかなと、私は考えています。

ただ、それが、ちょうど先般、石巻市を通じて東松島市まで、これは心のケアでしたけれども、実際に瓦れきがそのままの状態は何百tも残っているということを見てまいりましたし、今ちょうど上下水道局のほうの職員ですけど、石巻市へ継続してさらに延長で入っていますので、そういった情報もいただきながら、再度環境部も十分、そういう瓦れきの受け入れはもちろんですけれども、検討いただいて、できることはやっぱりやるというふうな方向性が必要かなというふうに、危機管理監としては感じております。

以上です。

小川政人委員

最初から大きなことをしようと思うとなかなかできないもので、少なくとも1台2台でやってみて、だめだったらもうだめだし、それから、僕が提案した以外にも、ほかのところでも瓦れきを何かに変えているところがありますよね、資源化しよう、そういうプラントみたいなものもあるんだし、そういうこともきちっとやっていかないと。まず、いろいろ考えるよりもやることさ、先に。先にやらないと、やりながら考えればいいので、だめだったら検討し直せばいいんだから。そこが抜けているのかなと思って。

樋口博己委員

副委員長が言われた茨城県の件ですけど、いわき市に職員が1人、ずっと今派遣されているんですけども、その辺のちょっと紹介もしていただけると、もし分かればいいのかなど思ったんですけど。

福島県でしたか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川です。

2名派遣をしております、現在、石巻市は上下水道局の職員で、継続してまた延長ということで派遣をしておりますし、もう一名は、福島県の相馬郡新地町のほうへ派遣をして、2名ということでございます。

以上でございます。

樋口博己委員

済みません。勘違いでした。

もう一ついいですか。

きょうの新聞の報道で、県のほうで、瓦れきの受け入れへの検査とか、何かそんな予算を6月の議会で上程する予定だというような記事が載っていたんですけども、前から四日市市はごみで受けることよりも通過することを想定しているのかなと思っているんですけども、何かその後県からそんな相談なり動きが、もしあれば教えていただけますか。

坂口参事兼危機管理室長

申しわけございません。危機管理室への情報等につきましては、今のところ入っておりませんが、環境部のほうに入っている可能性もありますので、一度確認はさせていただきますと思います。

以上です。

山本里香委員

2件、ちょっと気になっていることとお伺いしたいことがあります。被災された方と瓦れきの件です。

一つは、四日市市の瓦れきの問題、直ではないんですけども、愛知県で、大村知事が、

瓦れきを受け入れて伊勢湾のずっと先っぽのところに置き場所をということで今話が進んでいるようなんですけれども、伊勢湾という一つのエリアの中で、それは愛知県の場所だけれども、漁民の方々にとっては漁場の問題とか、それから外洋ではないので、放射線についてはレベルをちゃんと測定してということではあると思うんですが、しゅんせつしたりいろんなことをする時でもそうなんですけれども、湾の状況が変わって仕事に影響が出るのではないとか、風評被害というようなことも含めて、愛知県のことなただけけれども、これは三重県としては何も言えないのかとか、四日市市としては何も言えないのかという話がちょっとあるんですね。

そういうようなことというのは、自分のところの土地の山に埋めるとかそういうことではないような場合に、何か連絡があったりとか、問い合わせがあったりとか、何ていうのか、そういうことがあるんですかね。伊勢湾の本当に、伊勢湾の先っぽなんですよ、今言っている話が。

坂口参事兼危機管理室長

済みません。その状況については、私どもはまだつかんでおりませんので、一応そういう状況につきまして、県を通じて1回確認をさせていただきたいと思いますので、少し時間をいただきたいと思います。

山本里香委員

ありがとうございます。

漁師さんは少なくなっているとはいえ、四日市市にもみえるわけで、そういう不安もあったり、物申すところがどこなのかということもあるというふうに聞いていますので。

2件目です。阪神・淡路大震災のときは家屋倒壊、そして火事というのが大きな問題になって、東日本大震災では、それに加えて津波と原発事故という形になって、だから福島県にも行ってもらっているんだと思うんですけれども、その状況は、例えば津波にやられたところは私たちも行かせてもらったときに、瓦れきの山になったりとか、生活を根こそぎさらわれてしまったという状況で、まちの形は変容して、目に見えますね。

でも、原発事故の場合は、目に映る、私たちは入れませんけれども、現地を報道とかで見ると、目に映るものについては、緑は青々としていたり、田畑は耕作はできないけれども、そのまま自然の、目には見えない被害がいっぱいあるんですよ、でもその状況が目に

は変化は余り感じられないように映っているけど、津波の被害のところはお金と時間をかければ回復することは可能だから、みんな手を入れますけれども、四日市市からでも支援もしたいと思うけど、原発事故の被災地に対しては、手をこまねくしかない状況なんですね。ただ一つ、現地から、福島県から避難をしてみえた方々があって、その地域を出て避難をするということは、避難される方にとっては、すごく向こうでのいろいろな法的な措置を受けられないということで、何かスポットに落ち込んでしまうような状況があると思うんですけども、その中でもやっぱり支援をしていかないといけないと思うんです。法の溝にはまってしまっている。以前3月に、母子で、夫は仕事があるので置いて、母子で避難をしている方がたくさんあるんですね。その方々は、こちらに来て、公営住宅に入ったり、親元だとか知り合いを頼ってきたりというような形でしてみえる、その方たちに対する支援を、市としてどういうふうな形で行えているのかということが、すごくあって、一つは、県のほうでは県営住宅を3月の時点で法的な形によると出ていってくださいということがありましたよね。四日市市としては、そんなふうなことが実際法的にあるのかということ、あるいはそれが今どうなっているか、対策が立てられたのかどうかというようなこともあると思うんですが、その現地に対する支援というものの中には、そういった避難してきてみえている方への手だて、支援ということも含まれると思うんですけども、教えてください。

吉川危機管理監

先般の自主避難の方も含めた交流会に参加させていただいて、個別にもそういう皆さんにいろいろ意見をお聞きしました。教育関係であるとか保育園とか、その辺の再確認もさせていただきましたが、大分通常の被災避難の方と変わらないような扱いはできるだけ特例的にやるようになっていくということは確認しております。保育園の入所であるとかいろいろですね。

ただ、住宅に関しては、公営は提供できないというところで、私どもが総合窓口になっておりますので、民間の提供をいただくという、協力のところの情報をいただいて、これで提供させていただいて入っていただいているという現状でございます。

そのほかは、大体、通常の被災者の方として、罹災証明がなくても扱っていただいているというふうに認識しています。

以上です。

山本里香委員

なかなか被害の状況の差もあるだろうし、差というか、家庭、家庭の状況によって違うだろうし、四日市市にいて、その人たちの本当の背景なんていうのが全部知れるわけじゃないので、すごい難しい部分だと思うんですけど、一家で避難をしてきている場合と一部、自主避難と言われる一部で避難をしてきている場合で違いが、法の手だてで違いがあるものが、それをできるだけ一緒になるようにというご回答だったと思うんです。そういう認識でよろしいですか。

吉川危機管理監

そういうことなのですが、詳細で申し上げれば、今、住宅のご提供の話もございましたが、総合窓口として全体を把握しているところでは、あとちょっと子育ての関係で申し上げれば、母子生活支援施設関係の利用料の免除であるとか、細かいところが一部まだちょっと内規上、自主避難については適応していないというところもございますが、それ以外は大体大筋支援になっておりますので、今後もその辺の、私どもも総合窓口でございますので、そういった支援も拡大ができないかということも、それぞれのセクションへ答申しておりますので、さらに何か問題点がないか、総合窓口として把握させていただいて、今後も十分な支援をできるようにしていきたいと思っております。

以上です。

山本里香委員

ありがとうございます。

本当に支援という中には、そのことを、四日市市に見えている方の部分、そして、親元を頼ってみえた方なんかは一たん帰られたりとか、学年始めでとかというようなこともあるんですが、やっぱりそれでもまた戻ってみえる方もあったり、いろいろ声を聞いていただいている、そういう会にも行っていただいているということなのですが、掌握、ご自身から発信されないとなかなか掌握するのは難しいと思うんですが、いろんところで情宣というか広報をして、手助けできる部分が今の四日市市としてあるのであれば、そこら辺のところ、細かくしていかないといけないと思います。それがまた逆に、自分たちの状況、何かあったときにはお互いさまのことで、全国としてのレベルが上がっていくと思っております

ので、お願いしたいと思います。

小林博次委員長

ありがとうございます。

時間的なこともあるので、次に行きたいと思うんですけども、この支援をしてあげるということは、実は我々が被災したときに何をしたらいいのかということが、そこで浮かび上がってくるので、だから、ほったらかしておかないで、きめ細かく対応するような、対応したら我々に知らせていただける、もしくは市民に知らせていく、そんなことをすべきではないかなというふうに思っているんです。さまざまなことを知らせていただくと、なるほどなということがたくさんあるので、ぜひお願いしたい。

例えば、福島県から避難している人たちは、瓦れきの受け入れ、猛烈に反対しているんです。何でと、せっかく避難したのに、またぞろここへ持ってくるのかよと、そんなことやめてくださいよと。だから、日本政府の対応と、例えばチェルノブイリなんかでも、200km圏はがんが多発しているのに、ここはそんな話が全然ないものね。だから、どれが正しいのか、日本の放射能はおとなしいのか、ちょっとわかりませんが、やっぱり、もう少し正確に議論していただけるようなことと、それから、どんな問題でもやれば対応ができるはずですから、なければそれに対応していくのが知恵で、それが実は我々が被災したときに生きてくる、そんなことにつながっていくということで、ご検討ください。

こんなことで、この項については終了したいと思い、また、次回少し、次回もその次も、機会を設けます。

村山繁生委員

進め方という、やっぱり、小川委員がおっしゃるように、とにかく行動を起こさないといけないじゃないかという、私はその小川委員のおっしゃること、もっともだと思うんですね。支援でもいろんな方法、いろんな支援があると思いますが、本当にこれを、支援についてやるのなら、この特別委員会でまず何ができるのか、四日市市として何ができるのか、具体的にこれはできるけど、これはできないと、瓦れき一つにしても、反対と賛成があるわけですから、本当に四日市市として何ができるかと、具体的にもうやって、それを議会全体でまた四日市市としてこういう提案を防災として、特別委員会としてこれを提案すると。それで、全体会で何ができるのかと、そこまでやっぱりいかないと、思いをみ

んなが言っていただけでは何も進まないと思うので、本当に支援策をやるなら、きょうはもう支援策について具体的に、これをやる、一つ一つしていったほうがいいと思いました。

小林博次委員長

ありがとうございます。

野呂泰治委員

村山委員がおっしゃった、小川委員もそうですが、具体的なんです。私も瓦れき、瓦れきと前回から言っておりますけど、宮古市の市長とか福島県の副知事のちょっと話を聞いたことがあったんですわ。具体的に言ったら、もう宮古市では大船渡市で太平洋セメント、それから釜石市では新日鉄、それから自分のところで一つ焼却場をつくって、瓦れきを燃やしているんですよ。皆さん方が情報をとっているかどうかわかりませんが。

福島県の副知事は、普通平年だったら9000億円の予算が、昨年度は2兆4000億円になったと。ことしは1兆5000億円、組んでいるんだと、まだどれだけかかるかわからないんだと。こんなような状態ですわ。だから、四日市市長が、皆さん方がそれだけ把握しているかどうか、金は要るんですよ、これは。一番困っていたのは、職員が亡くなっているんですよ、職員が。だから、やろうと思っても、本当にやってもらえる職員がいないので、大変人材難で困っていますと。だから、OBとかあるいは何かのだったら、四日市市もそういう人たちを何か雇用対策がいろいろあるじゃないですか、やったらいいんですよ、何でも。だからいけないのですよ。福島県の瓦れきの、人の問題もあるでしょう。それは全員が全員賛成じゃないですよ。でも、本当に困っている人がもっと多いんですよ。だから、そういうことを中心にして、やっていけないといけないと思うので、やっぱりこの特別委員会があるのであれば、何かやっぱりここから発信していくべきだと、私もそう思いますのでね。何かあったらおっしゃってください。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

支援の内容も当然、心のケアを始めたわけでございますが、これも複数回、今後やっていこうという中でございますけれども、当然ハード面のそういう支援も必要であるというふうなことを私は認識しております。方法論も含めて、またいろいろご意見をいただく中

で、関係部局とも調整しながら、できることからやっていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひご指導いただきたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

正確に言うと、この特別委員会に被災地支援という項目があるかどうか、ちょっと疑問があるので、だから、あんまり掘り下げてはやりにくいんだけど、全体としてこれぐらいはしてやれよということがまとまれば、それは、議会、議長に申し上げて、対応いただくようなことと、それから、あと理事者が来ていますから、危機管理室が、可能な限り問題提起は聞いていただいて、対応していただくということで、今のところ進んできていますので、とりあえず、きょうのところはこの程度で論議をとどめさせていただいて、少し、議会のほうとそのあたり、打ち合わせさせていただいて、いいぞということであれば、ぎゅっとまとめていきたいなと思うんですけども、そんなようなことでどうでしょうかね。何とかそんなことで、協力をお願いします。

この項はこれで終わりたいと思います。

それでは、あと、次回以降の日程について、5月31日は10時から決まっていますが、それ以降、決まっていませんから、ここに書かせていただきました。7月4日は午前か午後か、それから7月19日も午前か午後、24日も午前か午後、31日は午前、それから、8月は6日がだめだそうです。ほかの委員会が入っているみたいで、そのかわり、8月10日、10時を入れてください。それから、8月16日は10時か13時、8月23日は10時、8月30日は10時か13時、13時30分ですね、こんなような時間で、少し日程を入れましたが、これぐらい、中身を詰めないと、国の防災会議から正式に出てくるのが8月末もしくは9月初めぐらいに決定して、出てくるだろうと思います。それまでに、ある程度輪郭を整えたいなと。8月定例会議会になるとまた中断しますから、そうすると、10月段階でかなりまとめる作業を急ピッチでやっていく、こんなことではないかと思っておりますので。

森 康哲委員

7月19日はちょっと会派視察で。

小林博次委員長

どこ。

森 康哲委員

7月19日。

小林博次委員長

7月19日、入っているのか。

森 康哲委員

はい。申しわけないです。

樋口博己委員

何回確保するんですか、今日の時点で。全部ですか。

小林博次委員長

全部いきたいと。

これぐらいいかないと、全部ようやらないと思うんだよな。

小川政人委員

8月16日は都合が悪い。

小林博次委員長

それは何。

樋口龍馬副委員長

視察って、いつからいつまででしょうか。

森 康哲委員

7月17、18、19日ですけど。

小林博次委員長

7月19日を7月20日。できれば午前のほうがいいと、7月20日。7月19日は中止ね。

竹野兼主委員

7月4日って、どっちになったのか、午前、午後。

村山繁生委員

基本的に10時と書いていいんですか。

小林博次委員長

書いてあるのは10時と…。10時しか書いてないやつは10時ね。

村山繁生委員

両方とも書いてあるやつは10時でいいのか。基本的に10時。

小林博次委員長

今から決めていきますけどね。

8月17日はどうですか。

小川政人委員

8月17日はいいです。

小林博次委員長

8月17日にさせてください、8月16日はね。8月17日、金曜日。

森 康哲委員

これは何時でもいいんですか。

小林博次委員長

今から時間を決めていきます。

そうしたら、7月4日が10時か1時半か、どっちがいいですか。午前か、午後か。午前。
7月4日は午前ね。

それから、7月20日、午前か午後か。午前にしますか。午前ね。7月20日、午前。

それから、7月24日、午前か午後か。午前ね。7月24日も午前。

それから、7月31日、10時、お願いします。

それから、もう一つあった。8月10日、10時。8月10日、10時ね。

それから、その次、8月17日、午前か午後か。午前にしますか。午前ね。

それから、8月23日、午前。

8月30日は午前か午後か。午前にしますか。8月30日、午前。

これだけ確保させてもらいました。

〔次回以降の日程は7月4日、7月20日、7月24日、7月31日、8月10日、8月17日、
8月23日、8月30日と決定する。〕

小林博次委員長

それで、あとは視察があるんですけども、これは10月、9月定例会議会が終わってか
らどうでしょうかね。希望場所があれば、また、できるだけ早く場所だけは確保したいと
思うので。何か、茨城県はちょっと話題に出ていたような、出ていないような。

樋口龍馬副委員長

ひたちなか市とか。

小林博次委員長

ちょっとこっちで組ませてもらって、また相談させてもらうということに。

小川政人委員

津波避難ビルとか、そんなのも見たい。

小林博次委員長

津波避難ビル。

小川政人委員

沿岸部につくってもらわないといけない。

小林博次委員長

そうしたら、たたき台をつくって出します。あれば、また、事務局へでも、こんなところどうという提案があれば取りまとめます。また後日改めて、決定させていただきます。

それから、もう一つ、地震対策の専門家、学者先生の意見を聞くという機会も1回は持ちたいなと思っているんですけど。これもお互いの論議がある程度まとまって、それを見てもらいながら、またそんな感じで、そうすると、10月ぐらいにずれ込むかなと。できれば、我々で聞くのはもったいないから、また議員全部とか理事者も含めて聞いてもらうような、そんな機会が持てればなというふうに思っていますので、また、対応させてもらいたい。案がまとまれば、あるいはいい人があれば紹介してもらって対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

きょうの論議はこの程度にとどめさせていただきたいと思います。ずっと終わるかと思いきや、随分白熱をしてきましたので、今までは理事者に対して質問形式が多かったんですけど、これからの委員会は、できるだけ委員間協議を軸に、それから防災という性格上、理事者も同じ仲間に入ってもらって意見を、質問に答えるということではなしに、同じように意見を出していくという格好で、ひとつよろしくお願ひしたいと思うんですが。

そんなことで、一遍、ここへ用意しました資料は、もう一回目を通して整理いただいて、ダブらないようにご提案をいただきたいなと、こう思っています。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

11 : 44 閉議